



中小企業海外PL保険制度

海外で自社製品が原因の人身事故・物損事故が起きた…

保険の概要

輸出製品に起因して第三者に対する身体障害事故または財物損壊事故が発生した場合に、被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を保険金としてお支払いします。
引受保険会社は弁護士の選定や訴訟対応、示談代行等のサポートも行います。

ここがおすすめ

- ◆ 日本を除く、全世界が保険適用地域
- ◆ 損害賠償金のほか、争訟費用も補償
- ◆ 訴訟トラブルに巻き込まれた際、保険会社が代わりに解決までの対応をサポート
- ◆ 取引先から間接的に輸出された製品、外国人旅行者等によって日本国外に持ち出された製品に起因する事故も補償
- ◆ 生産物回収費用(リコール費用)も補償

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。

海外取引先の債権回収不能リスクに備えるなら



輸出取引信用保険制度

海外での取引先が破産して貸倒損害になった…

保険の概要

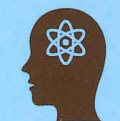
海外取引先の破産等の法的整理事由の発生または取引先国の為替取引制限、戦争、天災(カントリーリスク、非常危険)の発生などにより、取引に基づく売掛金などの営業上の債権が回収できない場合に被る損害の一定部分について保険金をお支払いします。

ここがおすすめ

- ◆ 取引先を引受保険会社や同社提携会社が保有する情報に基づき審査するため、与信管理業務の効率化、強化が可能
- ◆ 貸倒損失への補償が、保険金の支払いにより行われるため、キャッシュフローへの影響を軽減
- ◆ 貸倒損失を一定の保険料負担により保険に転嫁することで、費用を平準化することが可能
- ◆ 売掛債権の保全となり、金融機関等に対する信用力が向上

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。

海外での知財訴訟リスクに備えるなら



海外知財訴訟費用保険制度

輸出先の国で知的財産権を侵害していると訴えられた…

保険の概要

貴社または貴社の現地法人等の製品やサービスの提供等によって、海外において(日本、北朝鮮を除く)、第三者の知的財産権を侵害したことまたは侵害するおそれがあることを理由として保険期間中に貴社または貴社の現地法人等がその権利者から損害賠償請求等の訴訟の提起等を受けた場合に、それ以降に貴社が負担した必要かつ有益な費用について保険金をお支払いします。

ここがおすすめ

- ◆ 高額になりがちな海外での係争費用が補償され、海外知財訴訟への円滑な対応が可能
- ◆ 国が保険料の半額(2年目以降の継続の場合は1/3)を負担(中小企業基本法で定められている中小企業の要件を満たした場合)
※国の予算成立が前提であり、補助の内容等が変更となる場合があります。

※補償の内容、対象業種は引受保険会社によって異なります。

海外での安全確保に備えるなら



海外危機対策プラン

※この商品は保険ではありません。

サービスの概要

海外出張(駐在)中の有事の際や自然災害・疫病(新型コロナウイルス・新型インフルエンザ含む)の発生等、渡航先に留まることが危険と判断された場合、身の安全を確保するための手段等を手配します。
実施するサービスの内容(緊急避難の要否および可否ならびに緊急避難先の選定を含む)は、アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社が決定します。

ここがおすすめ

- ◆ 一般的な海外旅行保険では補償されない緊急避難・安全確保措置がサービスの対象
- ◆ 安全な国・地域までの緊急避難の手配(実費自己負担なし)
- ◆ 緊急避難に代わる安全確保処置の手配(実費自己負担なし)
- ◆ 従業員100名以下の企業は年間60,000円(消費税別)で加入可能
※従業員数が100名を超える企業は、アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社と要相談。

渡航先でテロに巻き込まれた…